

【市長への手紙】令和2年7月受付分

※手紙及び回答の要旨（一部）を掲載しています。

「君津市中小企業等事業継続支援金」

意見	<p>農業を営み、米の小売をしています。持続化給付金の手続きは完了しましたが、君津市中小企業等事業継続支援金では、農業は対象にならないと知りました。小売業は対象になるのに、農家が対象外となる理由はなぜですか。</p>
回答	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対し、本市では「君津市中小企業等継続支援金」を創設し、収束するまでの間、事業を継続していただけるよう支援金を給付しております。</p> <p>当該支援金は、千葉県が実施している千葉県中小企業再建支援金の上乗せ給付として実施しているもので、県の支援金がいわゆる中小企業を対象としていることから、市の支援金も同様の対象者となっております。</p> <p>このことから、当該支援金におきましては、農林水産業などは給付対象となっておりますが、本市における農業の活性化は非常に重要であると考えており、農業への支援につきましても現在検討しております。</p> <p>* 検討の結果、市の独自支援として農業者も対象としました。</p>
	担当課 経済部 農政課 0439-56-1327